

令和4年度南部町教育行政主要施策の点検・評価

教育方針・主要な施策	意見	質問等
<p>1. コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに、地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展させます。</p> <p>(1) 中学校区コミュニティ・スクールの推進</p> <p>(2) 保育園年長児からの「まち未来科」(10年プログラム)の実践と検証</p> <p>(3) 4者対話による学校づくり会議の実施</p> <p>(4) 「協同学習」の充実</p>	<p>○今年CSの全国大会も当地で開催との事。県下でも先駆けの地です。誇りに思います。</p> <p>○保・小中一貫教育の先に高校があります。例えば高校生・大学生対象の「まち未来科」や高校生・大学生による「まち未来会議」の開催等、何らかの接続は出来ないものでしょうか。</p> <p>○(1) コミュニティ・スクールの推進の一環として地域の人や団体(サークル・グループ)に委託して「放課後子ども教室」を運営してはどうでしょう。 +学童保育はそのままです。</p> <p>○(1) コロナ禍を乗り越え、これまでの取組等を見直しながら、教職員を含め家庭・地域の理解・啓発のための研修など、新たなスタートを期待します。</p> <p>○(3) 4者対話による学校づくり会議は、児童生徒が大人と意見交換することはとても有意義なことであり、是非とも実施してほしい。</p> <p>○CSが「地域学校協働活動」を具体的にどうするかというような“打ち合わせ”目的のように活用されている傾向が見受けられつつあるので(県内で)、南部町ではどうなのか。CSはあくまでも「学校運営のための組織体」であるので、そのあたりの行政としての指導助言は欠かせないと思う。</p> <p>○英検のスコアが県平均を下回っているようだが、ALTの活用も重要であるとともに、英語教員の指導力向上も欠かせないと思われる。</p>	<p>○地域学校協働活動推進員の動きに南中と法中とでは大きな開きがあります。何故ですか。</p> <p>⇒(事務局回答) 南中の地域学校協働活動推進員は学校と時間が合いにくく、打合せ等を電話やCS関係の会議と合わせて行ったため、法中と動きが異なりました。</p> <p>○「4者」とは誰?</p> <p>⇒(事務局回答) 子ども、保護者(家庭)、教職員(学校)、地域の方です。</p> <p>○P9外国語指導助手(ALT)配置事業 ・委託先を選定するプロポーザル?</p> <p>⇒(事務局回答) 受託希望事業者からの提案内容を項目ごとに採点し、最優秀事業者を決定する方式(プロポーザル)で、委託先を決定しました。</p> <p>○P11地域とともに歩む学校づくり推進事業(教育委員会事務局) ・中学校区単位の小中一貫教育? →方針では「保・小中一貫教育」</p> <p>⇒(事務局回答) 「地域とともに歩む学校づくり推進事業」における中学校区CSの活動については小中に特化しておりますが、「まち未来科」や「ミカエルプログラム」等、園から中まで一貫した取組を推進しています。</p> <p>○P18ICT活用事業 ・クラウド型ドリル教材?</p>

		<p>⇒（事務局回答）</p> <p>インターネットにアクセスし、タブレット端末で利用するドリル教材のことです。理解度にあわせた問題提示など、個々の児童生徒に合わせた学びが提供できます。</p> <p>○（2）年長時からの「まち未来科」の実施状況はどうなっていますか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>各校、「まち未来科」の年間指導計画にそって実践しています。年長児は「まち未来科」の遊びを設定するのではなく、保育士が4つの力の視点で遊びを捉えることで遊びの充実につなげています。</p> <p>○ICT環境整備の次は、効果的な活用が大切だと思います。実際の授業での児童・生徒のタブレット端末等の具体的な活用状況が分かれば教えていただきたい。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>デジタル教科書の使用、クラウド型ドリルの使用、調べ学習、観察・記録、道徳や学活での意見交換、授業の振り返りや課題のデジタル提出、長期休業中の持ち帰り使用 など。</p> <p>○「なんぶっ子塾」は西小だけの実施だったのか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>西伯小、会見小、法勝寺中、南部中で実施を計画していましたが、コロナ禍により指導者の確保ができなかったため、実施は西伯小のみとなりました。</p> <p>○「なんぶっ子塾」の指導者はどのような人材か。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>指導は、地域の方によって行われています。指導者としての資格は特に設けていません。</p>
--	--	--

		<p>○域学校協働活動推進員の職務実態について（地域人材と学校との調整のほかに携わっている業務はあるか）。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>CS 委員会で立案した活動や学校支援活動等を実際に行っています。</p> <p>○コンピューター整備事業（中学校）で南中は教職員用パソコン「貸借」27台、同じく法中は「購入」30台とあったが、貸借と購入をどのように区別しているのか（なお、3小学校は「貸借」）。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>法中以外の4校は一括で「貸借」にて契約中ですが、契約時期がずれている法中のみ R4年度の更新となりました。この度活用した補助金は「購入」に限定されていまして、「購入」としました。</p>
<p>2. 子ども達が安心して学び、お互いに認め合い、高め合える保育・教育に取り組みます。</p> <p>(1) 不登校の未然防止、いじめ根絶に向けた取り組みの充実</p> <p>(2) 保・小中一貫した人間関係づくり学習の推進</p> <p>(3) 縦横のネットワークによる子ども支援体制づくり</p>	<p>○不登校児童生徒が依然増加傾向にあるとの事。更なる対応策を早急に検討・実施をしていただきたい。重要な教育施策です。</p> <p>○不登校対策として、また児童生徒の居場所のひとつとして「フリースクール」の設置等の検討をされませんか。</p> <p>○P5 不登校対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校復帰に向けた取り組みの充実 →社会自立に向けた取り組みもご検討ください。 <p>*教育機会確保法」6年経過</p> <p>→多様な学びを認める。</p> <p>小学生8人・中学生15人 少ない数ではない。増加傾向も顕著</p> <p>→南部町版の教育機会確保策を考えましょう。</p> <p>*民間との連携（委託）もできるのでは。</p>	<p>○「デジタルさくらんぼ」とは。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>インターネット上に開設した、現在の教育支援センター「さくらんぼ」の分館の名称です。通学や外出が難しい状況にある児童生徒にも「さくらんぼ」が利用できる環境を整えるものです。自宅で、インターネットを介した学習相談員や担任とのやり取り（文字や映像）やプリント等の受け取り、授業の様子視聴等が可能です。</p> <p>○縦横のネットワーク・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦と横は何ですか？ <p>⇒（事務局回答）</p> <p>縦は、成長軸で捉えた園・小学校・中学校です。横は園同士・小学校同士、中学校同士に加え、子育て支援課等の福祉部局や児童相談所等の県の機関、西伯病院等の医療関係などです。</p>

<p>(4) 食育のビジョンづくりと実践</p>	<p>○就学前の全世帯への家庭訪問には保護者の不安を取り除く他、不登校の未然防止などの効果は大きいと思います。丁寧に取り組みを続けてほしい。</p> <p>○(4) 食の安全はとても大事です。地産地消をめざし、地元の食材の確保を頑張ってもらいたい。</p>	<p>○P6 スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校の自立的な動き」を促す。 <p>どんなことが想定できますか？</p> <p>⇒(事務局回答)</p> <p>適切なスクリーニング(実態に基づく振り分け)に基づく計画的なケース会議を、教員が開催・運営できることを想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生(3年)不登校生の受験対策は？ <p>⇒(事務局回答)</p> <p>不登校の状況にあってもリモート授業、課題のやりとり等学習機会の確保に努めながら、進路選択に向けた相談も丁寧に行っています。将来の夢や興味のある職業などをもとに、生徒と一緒に志望理由を明確にしていき、受験校決定後は、生徒の様子や実態にあわせてプリントや作文などの課題を出し、添削指導等を行っています。</p> <p>○R5年度から「デジタルさくらんぼ」試行とありますが、どんな動きでしょうか？</p> <p>⇒(事務局回答)</p> <p>上記「デジタルさくらんぼとは。」と同様。</p> <p>○P6の⑤の家庭環境の問題が多いですが、④を除いても、対応的にはどうしておられますか？どんな問題が多いのか？</p> <p>⇒(事務局回答)</p> <p>虐待(疑い含む)、ひとり親家庭、住居の衛生面、離婚等養育環境に関する問題が多いです。アンテナを高くして情報収集に努め、関係機関で共有し、変化にすぐ対応できるようにしています。</p> <p>○(1) 学校に行くことが全てではないと思うが、不登校の児童</p>
--------------------------	--	--

		<p>生徒の出席率が減少しない。教育支援センターに来ている児童生徒は4名だが、他の子ども達への学習支援についてはどうか。タブレットなどの活用（デジタルさくらんぼ？）を考えておられるようですがどのような内容ですか？</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>学びの場を学校だけに限定することなく、個別最適の学びを進めるという観点から、教育支援センターや家庭での学びについてもタブレット端末を介した授業配信やドリル教材などの課題配信等で学校と同様の学びを届けるものです。</p> <p>○教育支援センターの利用が4名とあったが、不登校児童生徒合計23名を母数とすると利用が少ないように見えるが、理由はあるか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>週1回登校や短時間登校など、学校に少しでも登校できる場合は、教育支援センターを利用しない傾向があります。</p> <p>○SCの県充当を上回った場合の負担とは、実際にどの程度のものなのか（報酬・勤務時間・業務内容）。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>事故、事件等による緊急的、集中的なSCの活用を想定しています。県の充当時間の上回り分を、町が県と同額の時間単価で負担するものです。令和4年度、その活用はありませんでした。</p> <p>○準要保護の認定者数は増加傾向にあるのかどうか。コロナの影響はあるのか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>令和4年度の要保護、準要保護の認定世帯は、児童生徒数で算出すると15.2%で増加傾向です。このうち、コロナ禍による家計急変のため認定となった世帯は1世帯のみでした。</p>
--	--	---

		<p>○少人数学級対応事業で「寄付金」と「歳出内訳」にあったが、どういことか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>一般的には「協力金」と呼んでいますが、本町の歳出項目では「寄付金」にあたります。町と県が協力して費用を出し合い、少人数学級を実現するしくみです。</p>
<p>3. 0歳からの保育の質を高め、保育と学校教育のつながりを強化するとともに子どもが育つ地域環境の整備をすすめます。</p> <p>(1) 保育士研修の充実</p> <p>(2) 園の経営マネジメントの確立</p> <p>(3) 研究保育の推進</p> <p>(4) 関連部局・機関との就学支援連携強化</p> <p>(5) 保小引き継ぎの充実</p>	<p>○保育士の確保には、処遇の改善しかないと考えます。</p> <p>○P24 部活動指導支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員の副業として ・公務員（教員も含む）地域貢献特別休暇の活用。 ・運動部だけでなく文化部も。 <p>○（5）保小の引継ぎの充実は、就学支援にとって重要だと思えます。引き続き丁寧な対応をよろしくお願いします。</p> <p>○部活動の大会参加にかかわる経費の補助が手厚いと思う。自治体によっては、公費がほとんど支出されず保護者負担を強いているので、とてもよい（もっと PR したらいいと思う＝子育て支援手厚いと）。</p>	<p>○P12 高校等通学定期券助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学費半額補助 <p>→高校通信制課程も対象ですか？</p> <p>住民票のある人ですよ？</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>通信制課程も対象です。南部町に住所を有している生徒の保護者（生徒と同居）を対象に助成しています。</p> <p>○南部町版保育要録とは？</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>本町では「幼児期の終わりまでに育ってほしい25の姿」を独自に設定し、それを保育要録にも掲載していますので「南部町版保育要録」と言っています。保育要録に掲載することで、保育と学校教育の接続強化の一助としています。</p> <p>○西伯郡内の中学校では生徒数の減少の他、部活動参加の自由化等により部活動参加者が減少していると聞きます。町内の現状はどうですか。また、合同部活動におけるメリット・デメリットはどのような点ですか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>部活動を自由加入制にした令和5年度の部活動加入率は両校とも90%以上で、部員の大幅減はありませんでした。合同部活動におけるメリットは、チームを構成して大会に参加することが</p>

		<p>できる点や人間関係に広がりがある点です。一方デメリットは、練習会場までの移動に時間を要することがあげられます。</p>
<p>4. 保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組めます。</p> <p>(1) 子育てセミナーの充実</p> <p>(2) 親の学び・相談・仲間づくりとPTA活動の連携</p> <p>(3) アウトリーチ型個別支援の実施</p> <p>(4) 家庭や家族のあり方を考える場づくり</p> <p>(5) スクールソーシャルワーカーによる福祉との連携</p>	<p>○家庭での「食育」「徳育」はとても重要です。祖父母の学習機会も増やしてはどうでしょう。</p> <p>○P44 アートスタート推進事業</p> <p>・南部町版「アーティストスタート事業」はどうでしょう。</p>	<p>○家庭教育支援チームによる戸別家庭訪問は好評のようですが、アポイントメントはあったのでしょうか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>各家庭への案内については、町の広報紙「情報なんぶ」でのご案内ほか、訪問約2週間前を目安に、各小学校を介して趣旨・実施期間（第3回目の例：令和5年9月7日（木）～9月13日（水））等を文書にてお知らせしています。</p> <p>○（2）近年PTA活動への参加者の減少や、活動についての課題が多いと聞きます。保護者同士の仲間づくりやPTA活動の連携について、どのような取組を考えておられますか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>現状は、南部町PTA連合会への活動支援補助金による支援（年間70千円）を行っています。当該補助金を活用した町内小中合同研修会等の計画はされていますが、コロナの影響もあり、直近3年間は開催に至っていません。学年PTA等の活動相談には、高校生サークルや青年団活動と結びつけるなど、ニーズに応じた情報・プログラム提供を行っています。</p> <p>○（3）アウトリーチ型の家庭教育支援について肯定的評価が昨年に比べ減少していますが、その理由は何か把握しておられますか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>明確な理由とは言えませんが「時間が合わず親は一度も会えなかったため、相談や質問が出来なかった」とあるように、訪問員と出会えなかった家庭が、延べ17家庭（1回不在9家庭、2回不在4家庭、3回不在4家庭）あったことも一因と考えていま</p>

		<p>す。また、調査票内の質問の文言の妥当性も検討して、調査票を改訂する予定です。</p> <p>○ソーシャルワーカーが特別支援教育コーディネーターと兼務しているとのことだが、過重負担になっていないか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>適切な業務管理に努めています。また、SSW と特別支援教育コーディネーターの業務には重なる部分があり、業務の効果が高まっています。</p>
<p>5. 社会教育等関係施設を活用し、学び合い、つながり合う社会教育活動の充実に取り組めます。</p> <p>(1) 「はんどん楽校」の充実</p> <p>(2) 公民館活動の発信と地域への学びの還元</p> <p>(3) 他地域との交流や働く世代への学習機会の提供等新たな学びの創造</p> <p>(4) 図書館ボランティアによる図書館づくりの促進</p> <p>(5) レファレンス強化と大人の図書館の拡充</p>	<p>○「はんどん楽校」の講師・スタッフに高校生や青年団員等の参加を試みてはどうでしょう。</p> <p>○複合施設「キナルなんぶ」の特性を活かした仕掛け、例えば公民館と図書館のコラボ企画等の実施をお願いします。</p> <p>○スーパーゴールデンウィークの取組みは素晴らしいと感じました。</p> <p>○図書館の運営に、図書館運営協議会で出た意見を吸い上げ実施されたことは評価します。</p> <p>○P50 土曜日の教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はんどん楽校・体験活動のさらなる充実に期待します。 →平日の放課後活動支援 ・放課後子ども教室の開設 (コミュニティ・スクール事業の一環として) (公民館活動の発信と地域への学びの還元) ↑ (2) 公民館活動の発信・・・・・・・・ <p>○図書館の活動は様々な事業が工夫され、本を借りるだけの施設ではなく多様な機能を持つものとして周知されるようになってきていると思います。さらに利用の促進が進むような工夫をされることを期待します。</p>	<p>○子どもたちの図書館利用が減少しているとのことだが、その背景・要因はどういうことか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>明確な根拠は示せませんが、コロナ禍による外出控え等の来館減が背景にあると考えます。法勝寺図書館においては、令和3年度のリニューアルオープンによる利用増と比較すると少し落ち着いた状況がみられます。</p>

	<p>○なんぶふれあい館ができたことにより、町内の文化財保護への啓発が進んだと思います。</p> <p>○図書館に配架の新聞がR3年度より1紙ふえたようでよかった。また、30代以上の利用が増えたとのことなので、ぜひ、「親子」での利用促進を図られたい。</p>	
<p>6. 地域振興協議会と連携しながら、青年団体を核とする街づくりや地域課題の解決に取り組めます。</p> <p>(1) 地域振興協議会との連携</p> <p>(2) 高校生サークル及び新青年団の活動支援</p> <p>(3) 社会教育主事の養成</p> <p>(4) 社会教育委員のスキルアップと地域還元</p> <p>(5) 子ども会及び青少年育成町民会議の見直しと再組織化</p>	<p>○各地域振興協議会に社会教育士の配置を。</p> <p>○社会教育委員の会を出された意見を教育行政に反映していただきたい。</p> <p>○(1) 地域振興協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区青年団員の活躍の場にする。 →日本独自の公民館活動は青年団と婦人会 ・活動拠点づくり <p>○(2) 高校生サークル・新青年団活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる予算化・・・期待度を計る指標 <p>○(5) 子ども会及び青少年育成・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども会」の定義も含めた組織の整理必要 ・「全子連」「県子連」「町子連」 →自治会で育てる「子ども会」 *南部町の昔はPTA組織で育てた「子ども会」 <p>○(2) 高校生サークルや新青年団の活動は、県内においても先進的ではないかと思います。さらに自主的で主体的な活動にしていくことが、今後の発展につながると思います。</p> <p>○成人式が二十歳を祝う会として行われ、参加者が8割を超えたのはうれしいことです。時代の変化も考えて、開催時期や方法なども見直していくことも必要ではないでしょうか。</p> <p>○コロナ禍にあっても社会教育の学びを止めないスタンスは本当に敬服する。</p>	<p>○社会教育委員の会ではどのような意見交換がなされていますか。</p> <p>⇒(事務局回答)</p> <p>事業計画・実績報告のほか「地域学校協働活動における社会教育委員の役割」を中心に、意見交換を行いました。町におけるコミュニティ・スクールの現状について学び直すとともに、スーパーゴールデンウィーク事業の在り方等について、積極的に参画したい旨の意見が多く出されています。</p> <p>○(2) 高校生サークル及び新青年団の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生サークル会員(実績)30名 67回 ・青年団員(実績)68名 89回 <p>(実績)とは実働延べ人数？</p> <p>実会員数？</p> <p>⇒(事務局回答)</p> <p>高校生サークル会員(実会員数)が30名です。参加延べ人数については、高校生サークル251名、青年団447名となっております。</p> <p>○(5) 子ども会及び青少年育成会議の見直しと再組織化ではどのような動きになっていますか？</p> <p>⇒(事務局回答)</p> <p>現状、再組織化の動きには至っていません。今後は、青少年育成町民会議の中に、子ども会を位置付けるような組織化支援策を</p>

		<p>模索してまいります。</p> <p>○(2) 高校生サークルから新青年団へと活動が進んでいくためには、人づくりの循環や高校生サークルの継続が重要になると考えます。そのためにどのような取組を考えておられますか。</p> <p>⇒(事務局回答)</p> <p>具体的には、</p> <p>① 高校生サークル発展を意図した、中学生への活動啓発</p> <p>② 青年団の更なる事業参画を促進(コミスク、公民館活動等)</p> <p>③ 地域おこし協力隊の制度を活用した指導者育成などを考え、実施しています。</p>
<p>7. 里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承し、町づくりや地域づくり、ふるさとの誇りづくりに活かします。</p> <p>(1) 法勝寺電車の有効活用</p> <p>(2) 各種文化財保存会活動支援の充実</p> <p>(3) 祐生出合いの館発信力の強化</p> <p>(4) 指定文化財の維持管理</p>	<p>○全国の廃電車の利活用を知るような催しを希望します。</p> <p>○町内の廃れ行く行事や文化活動等の一元的な記録保存活動を期待します。</p> <p>○(3) 祐生出合いの館発信力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種 SNS の活用 →そのための人材確保 <p>○なんぶふれあい館などを活用した、町内の文化財や自然の動植物の展示は、保護への啓発や児童生徒の学習材としても活用できます。情報発信も含めて、今後も充実させていただきたい。</p> <p>○全国的に「鉄道ブーム」が続いているので、法勝寺電車は100年記念の年を過ぎても継続的に活用し、観光振興・地域活性化につなげてほしい。</p>	<p>○町内各所の登録無形文化財の実態調査の結果をお知らせください。特に存続見通しの可否について。</p> <p>⇒(事務局回答)</p> <p>無形文化財は町指定2件(法勝寺一式飾り・法勝寺歌舞伎)、県指定4件(馬佐良申し上げ・小松谷盆踊・トンド・浅井地区の魚とり)があります。集落や自治会が保存する無形文化財は存続されていますが、公演を主体とする法勝寺歌舞伎は役者を育てることができないため、存続が難しい状況にあります。</p> <p>○(3) 祐生出合いの館発信力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画はどのように行われているのか? <p>⇒(事務局回答)</p> <p>企画展をどのようなテーマで開催するかについては、館専従の職員の調査・研究の成果、外部からの希望、歴史的な記念事業等を踏まえ、総合的な判断により決定しています。</p>
<p>8. スポーツ環境の整</p>	<p>○部活動の指導を「スポネットなんぶ」に一元化されたらどうで</p>	<p>○中学校の総合体育大会には、学校単位だけでなく、クラブチー</p>

<p>備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりを推進します。</p> <p>(1) 年少期のスポーツ環境の充実</p> <p>(2) 中学校部活動と総合型地域スポーツクラブの連携強化</p>	<p>しょう。</p> <p>○スポーツにも手厚い行政支援が行われているように見受けられる。因果の証明は難しいかもしれないが、スポーツ環境の充実で健康な人たちが増えたとか、そういう効果の検証・公表もされたらいいと思う。</p>	<p>ムでの参加も可能になりました。今後は本町のスポーツクラブでの参加の可能性もあるのではないのでしょうか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>令和5年度より、条件を満たし事前に登録を完了したクラブのみ夏及び秋の中学校総体に参加可能となります。所属先として、中学校の部活動ではなく、こうしたクラブを選択した中学生は、クラブ側から出場することが可能です。本町のスポーツクラブも条件を満たし事前登録を完了すれば参加可能となります。なお、南部町においては、令和5年度に「南部町部活動あり方検討委員会」を設置し、今後の南部町の学校部活動のあり方について検討をしていきます。</p>
<p>9. 人権感覚を磨き、身の回りの差別や不合理的に気づく地域学習、行動化につなげる啓発活動の充実に努めます。</p> <p>(1) ミカエル・セミナーの充実</p> <p>(2) 地域振興区別人権学習の充実</p> <p>(3) 町内企業施設研修の支援</p> <p>(4) 町人権会議の取り組み充実・強化</p>	<p>○必ずしも一堂に会しての研修ばかりではなく、空き時間に研修出来る情報提供をしてはどうかと考えます。</p> <p>例えば、ネットでの配信や動画の案内等を行い、各自でタブレットやスマホで視聴する仕組みです。これならばいつでも気軽に研修出来ると思います。</p> <p>○コロナ禍においてもミカエル・セミナーの開催に努力されたことを感謝します。</p>	<p>○町内企業施設研修ではどのようなことが実施されているのでしょうか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>南部町人権会議の企業職域部会に所属されている企業に対しては、ミカエル・セミナーほか研修会の案内を郵送し、多くの参加を得ることができています。その他、研修相談については、人権教育啓発専門員を中心に啓発DVDの貸出し等、個別ニーズに応じた支援を実施しています。</p>
<p>10. これまでの同和教</p>	<p>○「高齢化に伴い・・・」(p.70)、「高齢化が進み・・・」(p.75)</p>	<p>○(3) 保・小中の保育・授業実践の交流と合同研修の実施につい</p>

<p>育の歩みをふまえ、地域や家庭と連携しながら保・小中一貫した人権教育の取り組みをすすめます。</p> <p>(1) 南部町 15 年人権プログラム(ミカエルプログラム)の実践</p> <p>(2) 保・小中の保育・授業実践の交流と合同研修の実施</p> <p>(3) 隣保館と連携した地区学習会の充実</p>	<p>とあるが、それへの対応を具体的に考え始めないといけないと思うし、地区や時には町を越境するような取り組みも必要なのかもしれない。</p>	<p>ては、コロナ禍で難しかったと思われていますが、現状はどうでしたか</p> <p>⇒ (事務局回答)</p> <p>ご指摘のとおりコロナ禍のため、授業公開を通しての研修は、実施することができませんでした。しかしながら、毎月の人権教育担当者会では、貴重な研修の場と捉えてミカエル・セミナー等のテーマに沿った研修を実施し、担当者のスキルアップを図ることができました。</p>
<p>11. 多岐にわたる教育課題の解決に資する教育委員会事務局、保育園・小中学校及び社会教育施設等の体制(支援態勢)を整備し、教育行政推進体制の充実を図ります。</p> <p>(1) 組織の充実・強化</p> <p>(2) 主要な教育課題への取り組み</p>	<p>○優秀な司書が会計年度任用職員では不安定です。教育財団法人の創立等による正規職員への登用は出来ないのでしょうか。</p> <p>○輝く子どもたちの未来の為に、不登校児童生徒やいじめを無くすことに一層の努力をお願いします。</p> <p>○学校の働き方改革に「しごとコンビニ」の活用は有効です。</p>	<p>○西伯小のデジタル採点システム導入が働き方改革に有効ならば、全校への導入は可能ですか。</p> <p>⇒ (事務局回答)</p> <p>可能です。ただ、児童生徒数が少ない学校・学級では作業効率が上がらないため、有効度が下がることもあります。</p> <p>○学校の電気料金が急激に増加したのは、単に電力会社の料金設定が上がったからでしょうか。その他に理由があるのでしょうか。</p> <p>⇒ (事務局回答)</p> <p>燃料単価の高騰や燃料調整額及び再生可能エネルギー賦課金の上昇によるものです。</p>